選挙管理委員会会議録

- 2. 開催場所 市役所 5 階 503会議室
- 3. 出席者 委員長 大久保 幸藏 職務代理 園田 弥市 委 員 山 本 格 委 員 鈴木 晃子 事務局長 星野 英記 選挙係長 永松 志一
- 4. 議 題 等 第1号議案 永久選挙人名簿からの抹消について 第2号議案 在外選挙人名簿からの抹消について その他
- 5. 議事(要点筆記)
- 大久保委員長

これより選挙管理委員会を開会します。

本日は2件の議案があります。第1号議案 永久選挙人名簿からの抹消について、事務局より説明願います。

□ 事務局

資料(公職選挙法第28条第1項第1号、2号及び第3号による抹消者)により説明

○ 大久保委員長 ご異議等ありますか。 (委員異議)なし

○ 大久保委員長

第1号議案は承認とします。

次に第2号議案 在外選挙人名簿からの抹消について、事務局より説明願

います。

□ 事務局

資料(在外選挙人名簿抹消者)により説明

○ 大久保委員長

ご異議等ありますか。 (委員異議) なし

〇 大久保委員長

第2号議案は承認とします。 次にその他について事務局より説明願います。

□ 事務局

- ① 選挙人名簿閲覧状況の公表(令和5年1月1日から12月31日まで)を資料 (選挙人名簿閲覧状況の公表)と公表の根拠「選挙人名簿抄本の閲覧に関す る事務取扱規程」第9条であることを説明。
- ② 多摩川住宅ニ号棟建替に伴う住民の転居転出状況を説明
- ③ 現在の第14投票所を7月7日執行の都知事選で終了し、別の場所に移設する必要がある。移設に伴う投票区域の変更になることも説明。
- ④ 無効票の判定で、訴訟になっていることを資料により説明

○ 大久保委員長

ご質問等ありますか。

▽ 園田委員

①の選挙人名簿は、サイト等にアクセスして閲覧する方法なのか。

□事務局

選挙人名簿は紙媒体で14冊となっており、紙面で閲覧することになります。

▽ 鈴木委員

②について、対象区域の住民側が投票所の移設を認識するまでに時間がかかる。移設予定している施設の場所の状態はどのようになっているのか、投票時の動きなど事前に周知する内容、周知方法等を丁寧に行う必要がある。

▽ 山本委員

②について、第14投票所の投票所及び投票区域の変更についての、事前の周 知方法はどのようなことを検討しているか。

□ 事務局

広報やホームページ等のSNSを活用しての周知、また、対象地域へのビラの全戸配布と、以前投票所であった場所で新しい投票所へ案内をする人の配置を検討しています。

○ 大久保委員長

現状を理解することが重要なため、次回の委員会で、現在の第14投票所と移 設を予定している施設を視察します。

▽ 園田委員

衆参同日選挙になった場合、投票箱が5つとなるが執行上問題はないか。

□ 事務局

同日選挙になることも想定しながら準備を進めたいと考えています。

○ 大久保委員長

その他ご質問等ありませんか。

ないようですので、本日の委員会を閉会とします。